

令和2年度第1回岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議

(開催日時) 令和2年9月2日(月) 午前10時から

(開催場所) 岩手県庁 4階 特別会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事

(1) 令和2年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について

(2) 「第2期岩手県国土強靱化地域計画(素案)」について

(3) その他

- 5 閉 会

出席委員

南正昭委員(座長)、吉木岳哉委員(副座長)、西田奈保子委員(Web出席)、
手塚さや香委員、古舘和好委員、佐藤修委員

欠席委員

松浦直委員

1 開 会

○照井政策企画部政策企画課総括課長 ただいまから、令和2年度第1回岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議を開催します。

私は事務局を担当しております、政策企画課総括課長の照井です。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、内閣官房国土強靱化推進室の松浦委員は欠席となっておりますことを申し添えます。

2 挨 拶

○照井政策企画部政策企画課総括課長 それでは開会に当たりまして、八重樫政策企画部長から御挨拶を申し上げます。

○八重樫政策企画部長 令和2年度第1回岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

本日は、御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の国土強靱化に向けた取組に多大なる御支援・御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

国土強靱化に関しましては、平成25年12月に、国土強靱化基本法が公布され、基本法に基づき、平成26年6月には、国が国土強靱化基本計画を策定し、その約5年後の平成30年12月に基本計画の見直しが行われています。

さらに、国においては、近年の自然災害の教訓を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を平成30年度から今年度まで集中的に実施することとしており、地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対し、交付金・補助金による支援の充実を図ることとしています。

本県においては、平成28年台風第10号災害による甚大な被害を踏まえた計画改訂を行うなど、委員の皆様のお力添えをいただきながら、地域計画の実効性の強化を図ってきたところであります。

また、県の総合計画にあたるいわて県民計画（2019～2028）を平成31年3月に策定したところであり、岩手県国土強靱化地域計画とともに一層の推進を図ってまいります。

今年度は、例年実施している施策の実施状況や今後の取組の方向性等についての評価・検討に加え、第2期岩手県国土強靱化地域計画の策定に取り組んでまいりました。

本日は、事務局から計画に掲げる重点施策の実施状況と第2期計画の素案について御説明申し上げた後、委員の皆様から御意見を伺いたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、御活躍の分野の視点などから、忌憚のない御意見や御提言を賜るようお願い申し上げます。

3 委員紹介

○照井政策企画部政策企画課総括課長（出席の委員6名を紹介）

4 座長・副座長選出

○照井政策企画部政策企画課総括課長（座長に南正昭委員、副座長に吉木岳哉委員を選出）

○照井政策企画部政策企画課総括課長 それでは、ここからの会議運営は、設置要綱の規定により座長が議長となることとなっておりますので、南座長、よろしく願いいたします。

5 議事

○南正昭座長 御指名いただきまして座長を務めさせていただきます、南と申します。よろしく願いします。

この計画を策定してからもう5年というお話がありましたが、第1期計画を策定する際には、東日本大震災の経験を踏まえて、各方面の防災に関わる方々にお集まりいただきまして、この基本計画を作ることになり、非常に大きな会議室で、ガスですとか、電気ですとか、通信ですとか、トラック輸送ですとか、そういう様々な分野にわたって、それぞれの立場から御意見をいただきまして、そして岩手県なりの強靱化計画を作ってきたという経緯があるかと思えます。

そしてこの5年間、KPI指標を使いながら、その進捗を見守り、また、台風第10号や第19号などの大変な災害を踏まえて、さらに中身が作り込まれてきたところがあるかと思えます。

市町村計画についても、今、概ね出そろるかたちで整えられてきていると聞いておりま

す。

決して、良いことではないわけですが、災害に備えるという意味では、こうしたより強靱な計画を作り上げていくということがこの委員会に求められていることだと思います。ぜひ皆様の専門の立場から忌憚ないご意見いただきまして、より良いものに作っていききたいと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、会議次第により議事を進めてまいります。

まず、議事の（１）、令和２年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について、事務局から説明いただいた後、委員の皆さまから、御質問・御意見をいただきたいと思ひます。

事務局から説明をお願いします。

（１）令和２年度岩手県国土強靱化地域計画に掲げる重点施策の実施状況について

○加藤政策企画部政策企画課政策課長（資料No.1-1、資料No.1-2、資料No.1-3に基づき説明）

【質疑応答・意見交換】

○古舘和好委員 各指標とも、概ね80%以上あるいはA評価で進んでいるということですので、全体的には計画の目標の達成に向けて進んでいるんだなというふうな印象があります。

その中で、一つだけC判定ということで、施設の老朽化対策の部分でありますけれども、説明の中で、個別施設計画について、なかなか手間がかかる大変な作業だというふうには思いますが、令和2年の目標が100%ということに対して、現時点で50数パーセントということになります。

施設の現況等の把握に時間を要しているというふうな説明でありましたけれども、この現況等の把握ということがどういった手続きなのか、内容について踏み込んで説明いただければと思います。

○田端総務部管財課管理担当課長 公共施設の長寿命化計画全般を所管しておりますので私の方から、御説明させていただきます。

個別計画につきましては、全体で22種類の施設累計に分けて、個別計画を策定することとしております。

そうした中で今年度中にすべての個別計画を策定するというので取り組んでおりますが、その中でも前年度末までに、計画が策定されていないものにつきましては、公共施設で庁舎等あるいは県民利用施設でありますとか、インフラ施設でありますとか河川管理施設であります。

また、庁舎等について申し上げますと、例えば、県庁舎の耐震化の手法等について、耐震化と合わせて、執務環境の調整も行っているということで、現状把握が若干遅れているということ、それから、おそらく恐縮なんですけれども、河川管理施設と海岸保全施設等

につきましては、遠隔操作の整備と並行して進めているということで、そちらの方が完成してきましたので、一緒に進め方について今年度中に策定するというふうな流れになっております。

したがって、昨年度末までは若干遅れるということですが、概ね、今年度中はすべての施設の計画が策定されてるというふうになってると思っております。

○手塚さや香委員 資料1-3の新規漁業就業者数について、実際漁師さんとの交流とかやりとりもあるのでちょっとその上でのコメントをさせていただきたいと思っております。

達成度がCとなったものについて、不良による生産額の減少により新規漁業就業者が減少したということだと思います。

私が言うまでもないことですが、この10年ぐらい定置網に入る魚もどんどん減ってますし、さんまも今年記録的な不漁というふうなことを言われております。その中でなかなかいくら岩手の漁業の魅力を発信しても、やっぱりその売上げが上がってこない以上、弟子を取る漁師さんもかなり難しい状況になってます。

その上での方向性としては、情報発信とか魅力のPRだけではなくて、もうちょっと構造的に、今は宮古や大槌とかでサーモンの養殖なども取り組まれておりますけれども、これまでとは違う、新しい業種の養殖ですとか、そういったもっと根本的な対策を打ち出さないとなかなか新規の就業に進まないのかなというふうに思っております、僭越ながら感想でした。

○鈴木農林水産部農林水産企画室企画課長 御指摘いただいたことは、全くそのとおりというふうにとらえてございます。

県としても今お話があった、湾内静穏域を活用したサーモンの養殖ですとか、さらに生産性を高めるための自動給餌といったスマート漁業といった取組なども踏まえながら、漁業の生産性を高める取組を進めているところでございます。

また、ウニについても、今年は実入りが悪いということも報道されているところですが、そういったところの対策についても、地元の方々と一緒になって、取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、ちょっと時間のかかる試験研究開発等も含んでおりますけれども、地元の方々と一緒になって、新しい漁業を作り上げていきたいというふうに考えてございます。

○南正昭座長 印象としては、順調に進んでいるように見受けられます。逆にですね、ちょっと残ってる部分について丁寧に御説明いただきまして、こういう原因で遅れているんだということがよくわかる状況になっていました。

(2) 第2期岩手県国土強靱化地域計画素案について

○加藤政策企画部政策企画課政策課長 (資料No.2-1、資料No.2-2に基づき説明)

【質疑応答・意見交換】

○古館和好委員 2点であります。1点目は、感想、所見なんですけれども、人命を守るというようなことを第1優先に考えなければならぬと思いますけれども、どうしても高齢者が増える中で、高齢者の事故がどうしても目についてきます。

高齢者が入居している施設について、どう守っていくかというようなことでありますし、それから高齢者の世帯が増えているということで、高齢者の夫婦でありますとか、これからは、さらに一人暮らし老人が増えていくというふうなことが見込まれております。

もう一つは人口が減少しているということで、地域の共助の力が落ちている。

今回の計画でも、そういったことが出ておりますけれども、どうやって、高齢者が増え、コミュニティの力が弱くなっているところで、協力しながら住民の命を守るのかという視点が大事なのではないかなというふうに思っております、随所に今回の方向性にも入っている、というふうな感想であります。

2点目ですけれども、要配慮者が入居している施設が立地している場所を土砂災害警戒区域に優先的に指定するという説明があったんですけども、住宅が密集している地域のがけ崩れと土砂崩れ危険区域、そういったものが、盛岡市の場合も今河川のところががけ崩れしそうだというようなことで、おそらく全県的にそういった住宅が密集している地域での危険箇所っていうものが数多くあるんだと思います。

そういったものを県の方で十分把握して、それへの対策ということはこの計画の中で、入っているのかどうかというところが、もう一つ見えなかったものですから。

その危険箇所の把握とこういうようなことについて、現状どうなっているのかということ質問させてもらえればと思います。

○加藤政策企画部政策企画課政策課長 高齢者施設の取組等につきましては、御指摘のとおり盛り込んでるところでございます、平成28年の台風第10号の際に見直しし、改訂を行ったところでございます、それを継承する形になりますので、これから文言等精査していきたいと考えています。

あともう一つ、一人暮らしの高齢者でございます。そこを支える担い手ということでございますが、これにつきましても横断的な人口減少対策とかですとか、人材育成の部分に記載をしておりますが、これから、最終案に向けて文言を調整していきたいと思っております。

○菊池県土整備部県土整備企画室企画課長 土砂災害警戒区域あるいは密集地域の部分の質問がございました。土砂災害警戒区域の関係につきましては、令和2年3月末現在の基礎調査の結果を公表しております、1万3,316箇所となっております。

それから土砂災害警戒区域の指定の関係は、令和2年5月末現在で、1,116箇所ありまして、率としては60.9%という状況になっています。

密集地域のがけ崩れ関係の対策につきましては、関連する事業を実施しておりますし、市町村の方からも、そういった要望等が出されて、それぞれ個別に具体的に検討しながら、対策を講じていくということで、市と十分に調整しながら、具体的な事業の実施といえますか、どういった対応ができるかということを検討し、対応してまいりたいというふうに考えております。

○照井政策企画部政策企画課総括課長 土砂災害の関係ですと、本体の 52 ページと 53 ページをお開きいただけますでしょうか。

例えば、52 ページの (10) あたりから 53 ページに、土砂災害の関係の記載を盛り込んでいるところであります。

○南正昭座長 災害が激甚化しているが、災害箇所、危険箇所、土砂災害、ハザードマップにしても、これまでの作り方があって、それに基づいて作ってありますよね。

今後の想定というのは、どうとらえるのでしょうか。

○加藤政策企画部政策企画課政策課長 脆弱性評価に当たりまして、想定するリスクとしましては、過去に大きな被害をもたらした自然災害の規模を前提として、いわゆる課題の洗い直しを行っておりますので、過去大きかったものというのが先例になっているところでございます。

○吉木岳哉委員 防災教育とかでハザードマップを住民に周知したいっていうことだが、持っているけど、見方がなかなかわからない、実際学生も、見たことはあるけど、どう見ればいいのかわからないっていうことが多くて、情報をただ与えるだけじゃなく、その情報の見方とかをきちんと理解してないと、何のためにハザードマップを配っているかわからないところがあると思います。

実際、住民が危ない時にどう対応すればいいか、個々人は大変かもしれないけど、家族がいるとこであれば家族の代表者とかにきちんと理解してもらおうとか、そういうような工夫を何かしているのでしょうか。

○菊池県土整備部県土整備企画室企画課長 ハザードマップの周知の関係については、県や市町村が説明会を行っていますが、周知の部分の工夫については、委員の御指摘のとおり工夫していきたいと思えます。

○八重樫政策企画部長 計画素案の 98 ページの (7) に、自主防災組織の結成及び活性化支援ということで、総務部の総合防災室がやっております、重点と書いてますけども、県では、地域防災サポーターを養成しております、自主防災組織というのは主に地域の自治会などが担っていますので、自治会などの会合の際に、消防訓練をはじめ、色々なことをやっていただくので、そこに防災サポーターを派遣しながら、先ほどお話のあったハザードマップであったり、まさにマップの見方であったり、避難、どういう経路を通過して避難するかなどについてを地域の地図を見ながら、みんなで話し合うというような、そうした取組を強化しているところでもあります。

○佐藤修委員 防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策が今年で終了し、来年以降の継続について、市町村から要望が上がっていますが、計画の中にこの文言が出てこないように感じます。

○加藤政策企画部政策企画課政策課長 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が見えるような形で整理していきます。

○西田奈保子委員 国の基本計画で追加された内容を県の次期計画に盛り込むとのことですが、その中で、被災者等の避難生活環境の確保というものが含まれています。これに関連して、保健医療・福祉分野のところについて、本体7ページの真ん中あたりに、令和2年1月には24の市町村が「市町村避難所運営マニュアル」を策定したと書いてあるんですけども、これに関して、まだマニュアルを策定していない市町村の策定見込みがあるのかどうかを教えてください。

○大内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 市町村の避難所運営マニュアルの策定見込みですが、具体的にいつ策定するということまでは承知をしておりませんが、県におきましては、市町村の避難所運営マニュアルの作成モデルを作成して、市町村に対して策定の働きかけをしているところです。

○手塚さや香委員 関連してですが、外国人やマイノリティー、女性への配慮について記載があるのは素晴らしいと思った一方で、LGBTの方々への配慮というのも欠かせないところだと思いますし、実際に東日本大震災の被災地でも、そういった方々がストレスを抱えて苦労したという話を聞いていますので、記載を加えたほうが良いと思いました。

○加藤政策企画部政策企画課政策課長 最終案に向けて検討します。

○西田奈保子委員 横断的分野が3分野から5分野となりまして、その中の人材育成分野で、行政人材の育成というものがありますが、今後こういった形で育成していくのでしょうか。

○大内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 137ページの行政職員の人材育成についてお話しします。市町村におきましては、災害が発生した場合に、指定避難所の管理運営、罹災証明書の交付など様々な業務が発生いたします。こういったことが円滑に実施できるように研修を実施するなど市町村の職員の人材育成に努めていきたいと考えています。それから、同じページに防災ボランティア支援ネットワークの構築というところもございまして、防災ボランティアの活動につきましては、県では研修会等を実施しております。昨年度は2回実施しておりますが、今年度は新たに市町村域でのネットワークの構築支援といった事業も行っていくこととしておりますので、こういった事業を通じて、ボランティア、行政団体、その他社協であるとかNPO団体のネットワークの構築について支援していきたいと考えています。

○手塚さや香委員 最初の計画が、震災からあまり時間を経っていない時期に策定されたようですが、今回の計画に改めて目を通した時に気になったのが、脆弱性評価の時間軸が発災から何カ月くらいを想定して書かれているのだろうかと思いました。例えば、要配慮者

への福祉的支援という部分を読むと、避難所とか仮設住宅での孤立、引きこもりみたいなものが書かれていて、もちろんそれは当時からの課題ではあったんですけども、10年経った今のことを考えると、高齢者の孤立ってというのは仮設時代よりもより深刻になっています。そう考えたときに、そういう発災から1年2年くらいのスパンから、5年10年という時間の経過の中で、後半の部分、平時から日常に近いけれども、まだ復興の半ばみたいなタイムラインのことがどこに盛り込まれているのかなというふうに感じました。

○加藤政策企画部政策企画課政策課長 そういった視点については、地域コミュニティへの支援という性格が出てくるのかなと思います。いただいたご意見の趣旨を踏まえまして、整理していきたいと思います。

○南正昭座長 それでは、これにて議事進行を終わりとさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

6 閉 会

○照井政策企画部政策企画課総括課長 南座長、進行ありがとうございました。委員の皆様、御審議ありがとうございました。

それでは、閉会に当たり、八重樫政策企画部長から御挨拶を申し上げます。

○八重樫政策企画部長 本日は、様々な御意見をいただき、ありがとうございました。

どの意見も、施策を計画的・効果的に一層推進していくために、大変参考となる、貴重な御意見でした。

いただきました御意見は、今後、第2期計画最終案にしっかりと反映してまいりたいと考えています。

当アドバイザー会議は、本年11月にも開催を予定しておりますので、引き続き、最終案策定に向け、皆様から御意見を賜りながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○照井政策企画部政策企画課総括課長 それでは、本日の会議はこれをもって閉会といたします。本日はありがとうございました。